

大阪府会場ご案内

<注意事項>

1. この封筒には受験票、受験者心得を同封していますので、ご確認ください。
2. 受験票には、必ず写真（縦3 cm×横2.4 cm、上三分身）を自転車技士と自転車安全整備士の両方受験は2枚、単独受験は1枚を貼付して、身分証明書とともに受験当日持参してください。
3. 受験当日に受験票を持参していない方、受験票を持参していても受験票に写真を貼付していない方は、理由の如何を問わず受験できません。
4. 受付時間内（午前9時00分～午前10時00分）に受付を終了しない場合は、受験することはできません。
※ 実技試験が免除され、午後の学科試験、面接試験だけを受験する場合でも、受付時間は、午前9時00分～午前10時00分となっていますので、間違えないようにしてください。
5. 交通渋滞、交通事故等の影響により受付できなかった場合でも、他の試験日、他の試験会場に振り替えて受験することはできません。時間に余裕をもって早めに行動してください。
6. 受験当日前までに「受験者心得」をよく読んでください。「受験者心得」に記載されている「受験当日の携帯品」を受験当日、必ず持参してください。
7. 試験会場の施設利用規則等に従ってください。
8. 試験終了後に受験票は回収しますので、持ち帰らないでください。

<厳守事項>

1. 臨時駐車場に車を停める際には、同封した用紙に受験番号を記入し、車のフロントガラスの内側（外からよく見えるところ）に置いてください。
2. 養生マット・上履きは、いりません。
3. 昼食は、各自でご用意ください。なお、ごみは各自でお持ち帰りください。

【受験票再交付等の対応について】（「受験案内」、「受験者心得」から抜粋）

- ・ 受験票を紛失等した場合には、すみやかに（公財）日本交通管理技術協会試験事務局に平日（土・日・祝日等を除く。）の午前10時00分から午後5時00分までの間に電話連絡してください。その際は、紛失等の理由を判断し、受験票再交付の対応等を行います。

※ただし、受験当日は、この種の申出、連絡をいただいても、受験票再交付の対応は、一切行いませんので、予めご承知ください。

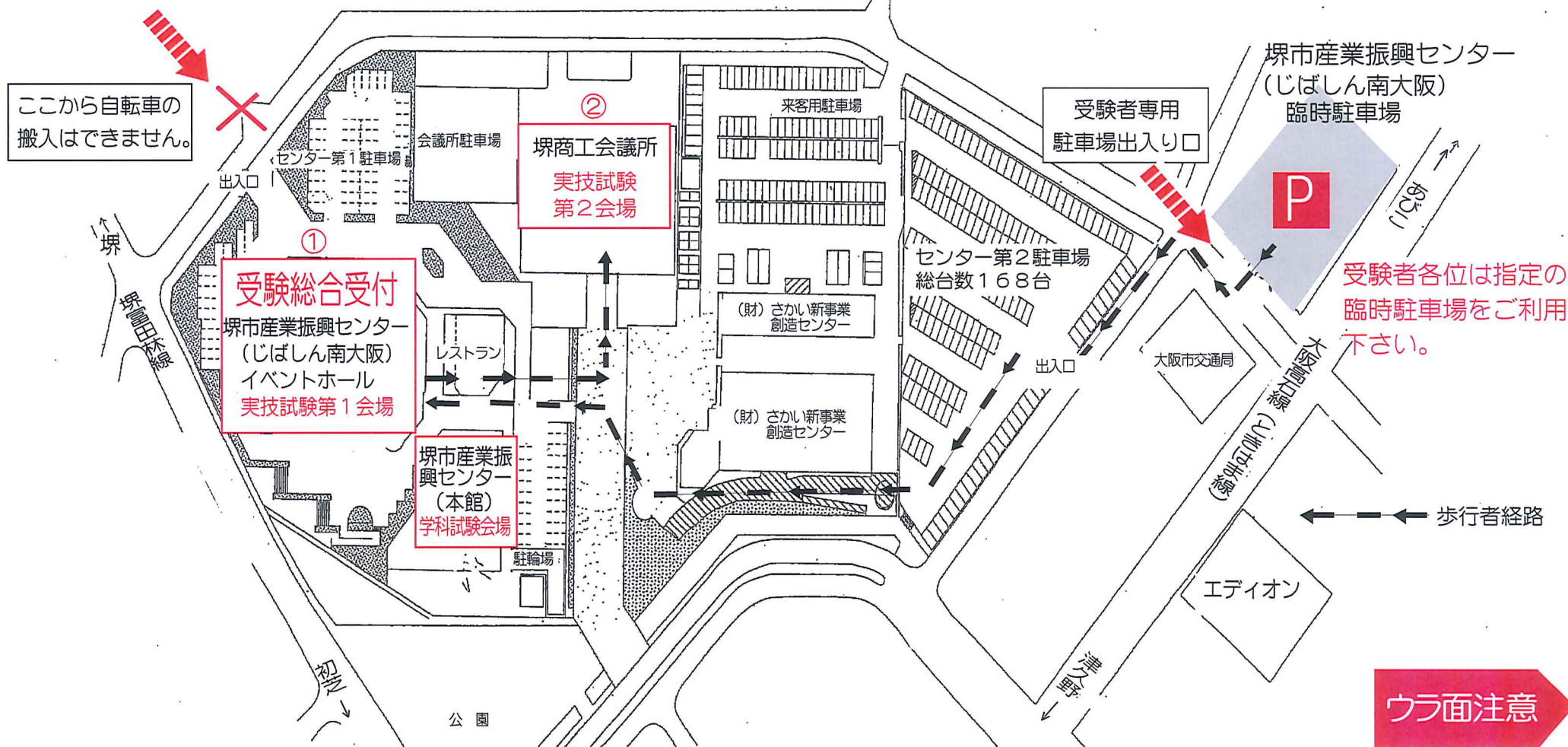
なお、受験票を再交付する場合には、別途郵送料等の費用がかかりますので、予めご承知ください。

※ 臨時駐車場に車を停める方は、同封の「自転車技士・安全整備士技能検定試験会場 臨時駐車場案内図」を必ずご確認ください。

自転車技士・安全整備士技能検定試験会場 臨時駐車場案内図

実技試験第1会場：じばしんイベントホール 第2会場：堺商工会議所 2階

学科試験会場：堺市産業振興センター本館4階・5階



ここから自転車の搬入はできません。

受験者専用
駐車場出入口

受験者各位は指定の臨時駐車場をご利用下さい。

ウラ面注意

車を駐車場に入れてから9:00~10:00の時間帯に受付を済ませるとともに各自の自転車と工具類を各実技会場内まで運んでください。

堺市産業振興センター（じばしん南大阪）：大阪府堺市北区長曾根町183番地5
臨時駐車場の開門は午前8時30分・閉門は午後5時厳守です。

自転車技士・安全整備士技能検定試験に関し、堺市産業振興センターへの直接のお問い合わせはご遠慮下さい。
問い合わせ先：大阪府自転車軽自動車商業協同組合 TEL06-6621-5350

受 験 番 号

枠内に大きく記入してください

臨時駐車場に車を停めるときに 車のフロントガラスの内側
(外から良く見えるところ) に、受験番号を書いたこの用紙を
必ず置いておいてください。

【時間厳守：臨時駐車場の閉門時間は 5 時です】